

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東和ハイシステム株式会社

【英訳名】 TOWA Hi SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石井 滋久

【本店の所在の場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 猪子 久美子

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 猪子 久美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	1,157,562	1,275,511	2,369,643
経常利益	(千円)	298,242	369,469	571,210
四半期(当期)純利益	(千円)	202,483	249,208	375,566
資本金	(千円)	343,080	343,080	343,080
発行済株式総数	(株)	2,228,000	2,228,000	2,228,000
純資産額	(千円)	3,328,927	3,608,062	3,503,041
総資産額	(千円)	3,876,236	4,221,948	4,018,165
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	96.54	111.85	173.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	35.00	65.00
自己資本比率	(%)	85.9	85.5	87.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	192,173	132,908	247,995
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△245,400	△430,703	△574,520
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	444,716	△144,773	444,716
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,123,156	1,407,290	1,849,858

回次		第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	62.48	90.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及が進み、緩やかな景気回復を背景に投資再開の動きが広がるなか、新たな変異株であるオミクロン株の流行により、感染拡大地域にまん延防止等重点措置が発出され、半導体の供給不足、原材料価格の高騰、併せてウクライナ情勢の長期化の懸念も加わり消費マインドも冷え込みつつあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

歯科医療業界におきましては、政府主導によるオンライン資格確認等システムの申請率、マイナンバーカードの申請率ともに依然として50%台を下回るなど当社事業への影響も出ております。歯科医は口腔外科でもあるため新型コロナウイルスへの感染リスクを懸念する患者の通院マインドも低下し、来院患者数減少により歯科医院経営が逼迫され、システムの買替控えや閉院・廃院する歯科医院も散見され、歯科資材等の高騰の影響もあり、より一層の歯科医院経営の効率化が求められております。院内業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進による生産性や業務効率化の向上を目的としたシステムの需要が高まり、政策面におきましてもオンライン診療などICTを活用した歯科医療体制、診療の在り方が検討されております。

そのような中、歯科医院様、患者様双方の満足度を高めるためにどうあるべきかを常に「考動」し、当社が長年に亘り培ってきた歯科医院向け電子カルテシステムのノウハウと膨大なデータベース化された歯科医療情報と日立製作所のAI音声認識技術(Recwere)を連携させ、歯科医が個々の患者への診療中に手袋を外さずに音声で電子カルテ入力ができるシステム開発を協創いたしました。

歯科医院向け統合型電子カルテシステムにおける音声入力による画面操作は初の試みとなり、そのAI・音声電子カルテシステムのプロトタイプを「日本デンタルショー」に出展しデモを交えてご紹介しました。多くの先生から高評価をいただき、6月頃から本格的な試験運用を開始し、今秋には販売を予定しております。

「サポート無くして販売なし、お客様の笑顔お客様の満足が私たちの喜び、顔が見え、心が触れ合う」を事業理念に「親生まれ・愛され・信頼されるサポート」をモットーに、これら一連の活動を、主力商品である電子カルテ統合システム「Hi Dental Spirit XR-10i」販売へと繋げてまいりました結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,275,511千円(前年同期比10.2%増)、営業利益は360,735千円(前年同期比8.7%増)、経常利益は369,469千円(前年同期比23.9%増)、四半期純利益は249,208千円(前年同期比23.1%増)となりました。

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は4,221,948千円となり、前事業年度末と比較して203,783千円増加いたしました。

a. 流動資産

流動資産は2,427,867千円となり、前事業年度末より207,797千円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少442,568千円と、売掛金の増加143,479千円、商品の増加84,663千円であります。

b. 固定資産

固定資産は1,794,081千円となり、前事業年度末より411,580千円増加いたしました。主な内訳は、有価証券の購入に伴う投資有価証券の増加388,120千円等であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は613,886千円となり、前事業年度末と比較して98,762千円増加いたしました。

a. 流動負債

流動負債は568,635千円となり、前事業年度末より99,106千円増加いたしました。主な内訳は、仕入増加に伴う買掛金の増加25,556千円、未払金の増加46,152千円、未払法人税等の増加33,528千円であります。

b. 固定負債

固定負債は45,251千円となり、前事業年度末に比べて大きな増減はありませんでした。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は3,608,062千円となり、前事業年度末と比較して105,020千円増加いたしました。前事業年度に係る配当金の支払いが144,820千円生じた一方、四半期純利益を249,208千円計上したことにより利益剰余金が104,388千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,407,290千円となり、前事業年度末より442,568千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は132,908千円(前年同四半期は192,173千円の収入)となりました。これは主として税引前四半期純利益の獲得による372,987千円の収入、仕入債務の増加25,556千円があったものの、法人税等の納付による99,294千円の支出及び売上債権の増加143,479千円、棚卸資産の増加84,663千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支払った資金は430,703千円(前年同四半期は245,400千円の支出)となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出387,210千円、有形固定資産の取得による支出22,709千円、無形固定資産の取得による支出24,229千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支払った資金は144,773千円(前年同四半期は444,716千円の収入)となりました。配当金144,773千円の支出があったことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、6,468千円であります。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,228,000	2,228,000	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード (第2四半期会計期間末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,228,000	2,228,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	2,228,000	—	343,080	—	297,480

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 滋久	岡山県岡山市北区	812,800	36.48
有限会社エス・イー	岡山県岡山市北区津島東四丁目15番20-3	779,800	35.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	58,600	2.63
石井 恵美子	岡山県岡山市北区	50,000	2.24
猪子 久美子	岡山県岡山市北区	45,600	2.05
東和ハイシステム社員持株会	岡山県岡山市北区野田三丁目12番33号	43,148	1.94
河野 圭哉	岡山県岡山市北区	19,200	0.86
平尾 丈	東京都板橋区	18,200	0.82
石井 滋雅	岡山県岡山市北区	15,000	0.67
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	12,221	0.55
計	—	1,854,569	83.24

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,226,600	22,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	2,228,000	—	—
総株主の議決権	—	22,266	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,159,858	1,717,290
売掛金	285,911	429,391
商品	163,040	247,703
前払費用	24,342	32,010
未収入金	2,512	1,408
その他	—	62
流動資産合計	2,635,664	2,427,867
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	357,530	348,763
構築物（純額）	2,212	2,421
車両運搬具（純額）	3,101	18,235
工具、器具及び備品（純額）	27,055	27,774
土地	349,929	349,929
建設仮勘定	—	557
有形固定資産合計	739,829	747,682
無形固定資産		
ソフトウェア	59,222	61,354
ソフトウェア仮勘定	13,725	28,450
その他	2,227	2,175
無形固定資産合計	75,175	91,980
投資その他の資産		
投資有価証券	500,000	888,120
敷金及び保証金	33,661	33,674
繰延税金資産	31,703	30,609
その他	2,130	2,013
投資その他の資産合計	567,495	954,418
固定資産合計	1,382,500	1,794,081
資産合計	4,018,165	4,221,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,185	122,741
未払金	222,007	268,160
未払法人税等	99,294	132,822
未払消費税等	27,782	25,965
預り金	7,209	6,274
賞与引当金	8,720	8,278
その他	7,330	4,393
流動負債合計	469,529	568,635
固定負債		
退職給付引当金	45,594	45,251
固定負債合計	45,594	45,251
負債合計	515,123	613,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,080	343,080
資本剰余金	297,480	297,480
利益剰余金	2,862,481	2,966,869
株主資本合計	3,503,041	3,607,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	632
評価・換算差額等合計	—	632
純資産合計	3,503,041	3,608,062
負債純資産合計	4,018,165	4,221,948

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,157,562	1,275,511
売上原価	270,852	299,173
売上総利益	886,710	976,338
販売費及び一般管理費	※ 554,746	※ 615,603
営業利益	331,963	360,735
営業外収益		
受取利息	148	6
有価証券利息	1,580	7,375
受取手数料	1,108	958
その他	5	394
営業外収益合計	2,842	8,733
営業外費用		
株式交付費	9,379	—
株式公開費用	27,183	—
営業外費用合計	36,563	—
経常利益	298,242	369,469
特別利益		
固定資産売却益	—	3,517
特別利益合計	—	3,517
税引前四半期純利益	298,242	372,987
法人税、住民税及び事業税	99,006	122,962
法人税等調整額	△3,247	816
法人税等合計	95,758	123,779
四半期純利益	202,483	249,208

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	298,242	372,987
減価償却費	14,867	22,280
受取利息及び受取配当金	△1,729	△7,381
売上債権の増減額 (△は増加)	△106,914	△143,479
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△50,910	△84,663
仕入債務の増減額 (△は減少)	82,420	25,556
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△504	△442
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,708	△343
固定資産売却損益 (△は益)	—	△3,517
株式交付費	9,379	—
株式公開費用	27,183	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,354	△1,816
その他	22,196	45,640
小計	281,587	224,821
利息及び配当金の受取額	1,729	7,381
法人税等の支払額	△91,142	△99,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,173	132,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,609	△22,709
有形固定資産の売却による収入	—	3,538
投資有価証券の取得による支出	△201,832	△387,210
無形固定資産の取得による支出	△39,408	△24,229
その他	△551	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△245,400	△430,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	540,780	—
株式公開費用の支出	△27,183	—
配当金の支払額	△68,880	△144,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,716	△144,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	391,490	△442,568
現金及び現金同等物の期首残高	1,731,666	1,849,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,123,156	※ 1,407,290

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給料・手当	239,130 千円	254,173 千円
家賃・賃料	48,590 "	52,163 "
賞与	74,943 "	51,734 "
賞与引当金繰入	5,485 "	4,090 "
減価償却費	13,714 "	15,566 "
退職給付費用	2,429 "	△149 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,433,156 千円	1,717,290 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△310,000 "	△310,000 "
現金及び現金同等物	2,123,156 千円	1,407,290 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	68,880	35.00	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2020年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式200,000株の発行により、資本金が211,600千円、資本準備金が211,600千円増加しております。

また、2021年1月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式60,000株の発行により、資本金が63,480千円、資本準備金が63,480千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が343,080千円、資本準備金が297,480千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	144,820	65.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	77,980	35.00	2022年3月31日	2022年5月30日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、歯科医院向けシステム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	96円54銭	111円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	202,483	249,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	202,483	249,208
普通株式の期中平均株式数(株)	2,097,450	2,228,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2022年2月10日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	77,980千円
②1株当たりの金額	35.00円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年5月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

東和ハイシステム株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和ハイシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和ハイシステム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。